

肉用牛肥育経営安定交付金制度

登録生産者の皆さんへ

令和3年3月販売肥育牛の牛マルキン交付金単価が下表のとおり公表されました。
生産者の皆様方におかれましても、肉用牛肥育経営安定交付金制度の意義と実状をご理解
いただきご協力をお願いいたします。

1頭あたり（令和3年3月販売牛）

（単位：円／頭）

肉用牛肥育経営安定交付金制度	肉専用種 (静岡県)	交雑種	乳用種
標準的販売価格 (A)	1,279,881	751,301	434,717
うち 主産物価格 $a \times b$	1,271,920	745,110	429,624
枝肉市場価格(円/kg) a	2,446	1,461	972
枝肉重量(kg) b	520	510	442
標準的生産費 (B)	1,221,770	780,922	495,742
うち もと畜費	743,393	401,191	220,739
うち 飼料費	296,538	276,776	206,636
うち 労働費	78,699	39,749	24,940
差額(C) = (A) - (B)	58,111	△29,621	△61,025
交付金単価((C) × 0.9)	※ -	26,658.9	54,922.5

※肉専用種においては積立金が不足しており、6月分以降国費分のみ支払となっていることから、交付金の交付がある場合は、

交付金単価の4分の3相当額を表示

なお、令和3年1月販売交付対象牛の精算払の額は

交雑種 3,353.8円、乳用種 3,495.1円

令和3年2月販売交付対象牛の精算払の額は

交雑種 2,923.6円、乳用種 2,821円です。

※ インターネット環境のある皆さんは

「Alic 牛マルキン 交付金単価」で検索いただくと詳細の確認ができます。

<http://www.alic.go.jp/> から

☆牛マルキンの肥育牛申込は14ヶ月齢までに。
☆改良センターへの転入、転出届けと牛マルキンへの販売、削除報告は速やかに行いましょう。